

2026 年 6 月 30 日

各 位

株式会社千葉銀行

臨時報告書の提出について

当行は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

2026 年 6 月 26 日開催の当行第 120 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026 年 6 月 26 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式 1 株につき金 28 円 総額 19,539,648,604 円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026 年 6 月 29 日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 25,000,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 25,000,000,000 円

第 2 号議案 取締役 10 名選任の件

取締役として、米本努、山崎清美、淡路睦、牧之瀬孝、小野雅康、高山靖子、木内登英、吉澤亮二、鍋嶋麻奈、水越尚子を選任する。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、池田雄一郎を選任する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	6,060,235 個	3,499 個	80 個	99.40%	可決
第2号議案					
① 米本 努	5,921,970 個	127,485 個	14,682 個	97.13%	可決
② 山崎 清美	6,012,118 個	51,941 個	80 個	98.61%	可決
③ 淡路 睦	6,012,207 個	51,932 個	0 個	98.61%	可決
④ 牧之瀬 孝	6,016,575 個	47,484 個	80 個	98.68%	可決
⑤ 小野 雅康	6,016,238 個	47,821 個	80 個	98.68%	可決
⑥ 高山 靖子	5,909,286 個	154,769 個	80 個	96.92%	可決
⑦ 木内 登英	5,957,776 個	106,279 個	80 個	97.72%	可決
⑧ 吉澤 亮二	6,048,672 個	15,390 個	80 個	99.21%	可決
⑨ 鍋嶋 麻奈	6,048,463 個	15,599 個	80 個	99.20%	可決
⑩ 水越 尚子	6,056,383 個	7,603 個	80 個	99.34%	可決
第3号議案	6,031,211 個	32,880 個	80 個	98.92%	可決

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 第2号議案、⑨の鍋嶋麻奈の戸籍上の氏名は床井麻奈であります。⑩の水越尚子の戸籍上の氏名は鈴木尚子であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上